

のぼりんQ&A

概要 Q1 のぼりんってどんなところ？

A 2010年4月に「市民活動の総合的な促進を図ることにより、活力ある地域社会の実現に寄与する」（センター条例第1条）拠点として、登別市が設置しました。市民活動センターの目的としては、ボランティア活動や青少年育成のための活動、環境美化のための活動等、社会や地域に貢献している市民活動の支援があります。この施設は、1Fには市民活動サロンという、のぼりん登録団体をはじめ市民が使用することができるスペースがあります。また、2Fには予約制の市民活動室（有料）があり、会議や団体活動、講演会などに使用することができます。

制度 Q2 指定管理者制度の良さは？

A 指定管理者制度とは地方自治体が管理する“公の施設（※）”について、民間事業会社を含む法人やその他の団体に、管理・運営を委託することができる制度です。指定管理者制度は、公の施設の管理運営に民間の優れた技術力や経営ノウハウを幅広く活用しコストを削減することと、住民サービスの向上を図ることを目的としています。利用者の多彩で効果のある事業の展開に繋げるため、指定管理者が目的意識を持って活動することを目標としています。
※公の施設とは、「住民の福祉を増進する目的で大勢の人が利用する施設」のことをいいます。

利用 Q3 のぼりんはだれでも使えるの？

A 登録団体として登録することもできますが、**どなたでも使用することができます**（ただし、選挙・政治・宗教に関する団体は利用できません）。

登録 Q4 登録団体として登録するメリットは？

A 市民活動団体ファイル①や、市民活動団体ボックス②を設置でき、登録団体専用スペース③を使用することができます。

① 市民活動団体ファイルって？

市民活動センターに登録している市民活動団体の設立趣旨や、活動内容を紹介する書類・チラシなどをファイリング団体関係者のほか、**来館者が自由に閲覧することができるファイル**です。

② 市民活動団体ボックスって？

市民活動センターに登録している市民活動団体の活動に関するパンフレットや、知れたい情報・連絡・入会申込書等を入れることができ、**来館者は興味のある団体のトレイから自由に資料を持っていくことができます**。

③ 登録団体専用スペースって？

団体活動の場として広く市民に広報するとともに一般来館者に向けて、団体内で作った作品の展示や団体の体験・イベント（講習会）を開催するスペースです。

登録 Q5 登録には何が必要？

A 所定の用紙で申請を行うことが必要です。センターの目的である市民活動を行う団体また、団体立ち上げなどを旨とする、個人の方がお申込みいただけます。

登録 Q6 登録の費用は？

A 登録に費用はかかりません。

利用 Q7 印刷やコピーはできるの？

A **できます**。ワーキングスペースに、デジタル印刷機とコピー機がございます。当センター開館時間内に利用することが可能です。

料金 Q8 料金設定は？

A 下記に示す使用料金は、非営利団体の場合です。他に、減額団体と営利目的の団体の料金表があります。

減額団体：非営利団体の半額（割り増し料金と冬季の使用料はこれに当てはまらない）

営利目的：非営利団体の25割（割り増し料金の使用料はこれに当てはまらない）

夏季使用料（5/1～10/31）

区分	午前1回につき		午後1回につき		夜間1回につき		全日	
	9時～12時	12時～13時	13時～17時	17時～18時	18時～22時	9時～22時	使用料	
市民活動室A	1400	540	1900	540	1900	4800		
市民活動室B	500	190	700	190	700	1700		
市民活動室C	300	130	500	130	500	1200		
市民活動室D	800	300	1000	300	1000	2700		

冬季使用料（11/1～4/31）

区分	午前1回につき		午後1回につき		夜間1回につき		全日	
	9時～12時	12時～13時	13時～17時	17時～18時	18時～22時	9時～22時	使用料	
市民活動室A	1600	630	2200	630	2200	5600		
市民活動室B	600	220	800	220	800	2000		
市民活動室C	400	150	600	150	600	1400		
市民活動室D	900	360	1200	360	1200	3200		

時間 Q9 利用時間は？

A 開館時間 月～金曜日 9:00～22:00
土・日曜日 9:00～18:00
休館日 祝日、年末年始（12/31～1/5）

駐車場 Q10 駐車場はどれくらいあるの？

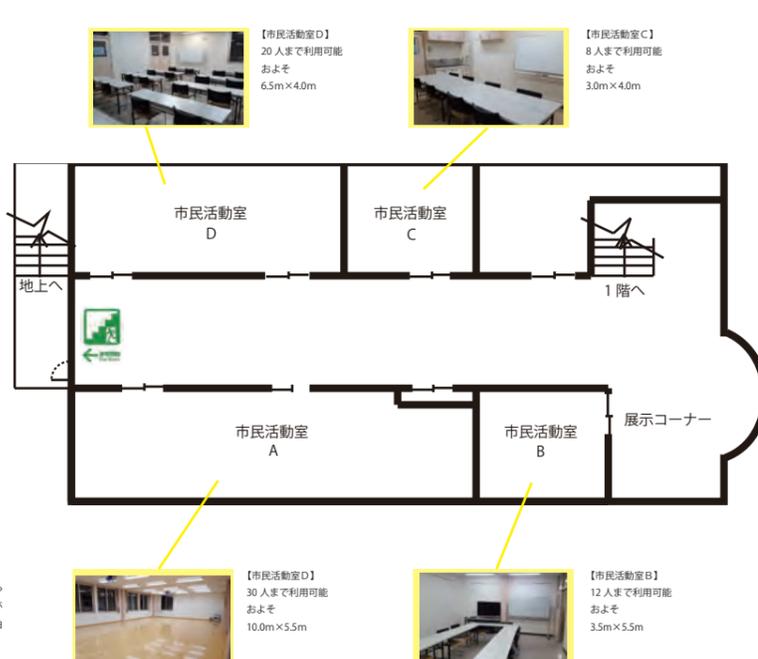
A 夏季は最大30台、冬季は最大20台停めることができます。

館内はこんな感じです。。

1F



2F



アクセス方法

住所：登別市緑町1丁目1番地4
JR：幌別駅から徒歩30分
バス：緑町2丁目から徒歩5分

